

浜田市告示第 57 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、市税等の公金事務を次の者に委託したので、同条第 2 項及び浜田市財務規則（平成 17 年浜田市規則第 55 号）第 38 条の規定により告示します。

令和 8 年 4 月 1 日

浜田市長 三 浦 大 紀

1 公金事務の委託を受けた者

名称	所在地
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町 10 番地
地銀ネットワークサービス株式会社	東京都中央区日本橋本石町 4-6-7 日本橋日銀通りビル 5 階
株式会社しんきん情報サービス	東京都港区港南一丁目 8 番 27 号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町 8 番地 8
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目 1 番 21 号
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 665 番の 1
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬 1 丁目 5-1 イオンタワー13 階
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目 10 番 1 号
株式会社ローソン	東京都品川区大崎 1-11-2
株式会社 N T T ドコモ	東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1
K D D I 株式会社	東京都千代田区飯田橋 3 丁目 10 番 10 号
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1 丁目 5 番 5 号
ビルングシステム株式会社	東京都千代田区内幸町 1-2-2
ウェルネット株式会社	北海道札幌市中央区大通東 10 丁目 11 番地 4 号
楽天ペイメント株式会社	東京都港区湊南二丁目 16-5 N B F 品川タワー

（裏面に続く）

2 委託した公金事務に係る歳入等

- (1) 市民税
- (2) 固定資産税
- (3) 軽自動車税
- (4) 入湯税
- (5) 負担金（児童福祉費負担金）
- (6) 教育使用料（幼稚園使用料）
- (7) 国民健康保険料
- (8) 後期高齢者医療保険料

3 指定をした日

令和 8 年 3 月 31 日

4 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで